

2021年度松戸市予算編成にあたっての要望書

松戸市長 本郷谷 健次 様

2020年11月2日
日本共産党松戸・鎌ヶ谷地区委員会
日本共産党 松戸市議団

〈はじめに〉

菅新政権は、「安倍政治の継承」を唱え「自助・共助・公助」を強調する一方、日本学術会議の会員任命拒否やこれまでに問題となり解決されていない「森友・加計」問題「桜を見る会」問題などに対し、説明責任を果たそうとしていません。

国際情勢では「核兵器禁止条約」の批准国が50カ国に達し2021年1月には発効となる中、唯一の戦争被爆国である日本の政府でありながら、この条約に背を向け続けています。

また県政では台風災害やコロナへ対応の遅れなど森田知事に対する批判が高まっています。木更津へのオスプレイ暫定配備や幕張メッセでの武器見本市の開催、県立中学校における戦争美化の歴史教科書採用など安倍政権と二人三脚ですすめてきた森田県政に幕が引かれようとしています。

国政・県政において長年にわたって蔓延ってきた政治の歪みをただすチャンスの際に、本市にあってもいまいちど「民主主義の学校としての地方自治体」の本来の姿に立ち戻り、市民とともに歩む市政運営を求めるものです。

この要望書は、日常の活動や議会報告会等を通じて寄せられた市民の切実な要望や意見を集約・抜粋したものです。日本共産党松戸市議団、日本共産党松戸・鎌ヶ谷地区委員会は、松戸市が市民の暮らしに寄り添い、国や県に対しても市民の立場で意見を述べ、大型開発最優先ではなく命・暮らし・福祉・教育を第一に考えた新年度予算編成を行うよう強く求めるものです。

以下、具体的な項目についてご検討いただき、予算化されるよう要望致します。ご回答くださいますようお願い致します。

一 平和憲法を堅持し、ジェンダー平等の社会、差別のない社会の構築に向け、積極的役割を果たすこと。

改憲に執念を燃やした安倍政権が退陣しました。しかし菅新政権は「安倍政治の継承」を掲げ、臨時国会で改憲のための国民投票法改定案の審議を突破口に、改憲論議の本格化を狙っています。

安倍前政権から続く憲法をないがしろにした強権政治から、平和・国民主権・基本的人権の尊重という憲法の三大原則に立脚した政治への転換をはかるとともに、諸外国から大きく立ち後れたジェンダー平等、LGBT差別の解消など、行政が新たに直面する諸課題への積極的な取り組みを求めます。

また2021年1月発効が決まった「核兵器禁止条約」について、唯一の戦争被爆国として条約への署名・批准をすみやかにを行うよう日本政府に働きかけるよう求めます。

- 1 自民党の改憲草案及び政府の強引な改憲に反対し、現行憲法の遵守を求めること。また憲法を活かし、市民の命と人権が守られる政治に取り組むこと。
- 2 戦争法（安全保障関連法）に基づく市民及び市内事業者、自治体へのあらゆる戦争協力要請は拒否すること。また戦争法（安全保障関連法）の廃止を積極的に発信すると共に、国に強く求めること。
- 3 普天間基地の即時返還と辺野古の新基地建設強行はやめるよう求めること。
- 4 思いやり予算の廃止を国に求めること。
- 5 木更津駐屯地への自衛隊オスプレイの暫定配備及び整備拠点化をやめるよう求めること。また下総基地を含むオスプレイの飛行訓練はしないよう求めること。
- 6 松戸駅東口デッキの電子公告版での自衛官募集や自衛隊基地に関する宣伝・広告は控えること。
- 7 学校教育の中で平和教育をいっそう推進すると共に、平和大使長崎派遣事業を拡大し、有効に活かすこと。また自衛官募集業務を教育の場に持ち込ませないようにすること。

- 8 2021年1月に発効する「核兵器禁止条約」について、唯一の戦争被爆国として条約への署名・批准をすみやかに行うよう日本政府に働きかけると共に、ヒバクシャ国際署名の運動に市として積極的に取り組むこと。
- 9 平和に関する取り組みや戦争の歴史等を通年で市民に啓発できるよう、常設の展示コーナーを設けること。また新庁舎の設計にあたっては常設展示スペースを確保すること。
- 10 男女共同参画の推進に向けては、いち担当課の業務とせず、あらゆる施策の検討・実施の1丁目1番地に据えて「そこから始める文化」を行政に根付かせること。
- 11 同性カップルの権利保障をすすめるパートナーシップ条例・制度を具体化すること。
- 12 各種公文書及び公的申請書の様式はLGBTに配慮したものにする事。
- 13 世帯主制度の廃止を国に働きかけること。

二 市民誰もが安心して子育てできるよう、保育の施策を抜本的に充実させると共に、学校施設の改善・充実など教育環境の整備促進を図ること。

新型コロナウイルス感染症拡大のもとで、一斉休校や幼稚園・保育園・放課後児童クラブ等の休止を経験し、子育てにとってこれらの施策・施設がどれだけかけがえのないものかを多くの市民が認識しています。また世界的に格差と貧困が広がるもと、松戸市においても「子ども4人に1人が生活困難層」である中、市民の生活を支え、子どもたちの健康や安心を守るため思い切った支援を実施すべきと考えます。更にコロナ禍を通じて少人数学級の実現など今後改善されるべき課題も明確になってきました。

いっぽう保育分野では、子ども・子育て支援新制度のもとで、そのあるべき姿や質の充実よりも数の確保が優先され園庭や調理場の無い小規模保育施設と幼稚園の預かり保育を中心に進められ、相次ぐ条例改定で一層の規制緩和が進められています。更に来年度からは、3歳以上児の受け入れ確保のため公立保育所3カ所を3歳から5歳児までの保育所へと変更すべく0歳児の募集を取りやめました。また幼児教育無償化では、収入が多い層が少ない層に比べてより恩恵を受け、保育料の高い0歳から2歳が含まれないという矛盾があります。

出生数は減少している一方で障がい児の割合は増加し、保護者にとって保育・教育への切実な要望も高まっています。

また学校施設は老朽化しており、子どもや教師が安心して学校生活を送るために、さらに災害時には避難所となる施設であることから緊急かつ大規模な改修・修繕が必要です。

名実ともに「子育て支援日本一」の自治体となるべく、「子どもの最善の利益」を第一とした、思い切った予算拡充を求めるものです。

- 1 0歳から入学前まで預けられる認可保育所を増設すること。また公立保育所は市民が安心して子育てするために、これ以上の民営化をしないこと。
- 2 子どもたちの居場所確保のため児童館を増設すること。また東部支所跡地を児童館として活用すること。
- 3 大規模化した放課後児童クラブの課題解消のため、原則40人単位の施設を確保すること。また非常時・緊急時にあっても、20人以下のワンオペは実施しないようにすること。
- 4 放課後児童クラブの支援員・補助員の待遇改善に向け、国の処遇改善補助金・キャリアアップ補助金をフル活用すること。
- 5 学校給食費の無償化を目指し、まずは一部補助の検討・実施を進めること。
- 6 コロナ感染症対策とともに、OECD諸国で当然のように実施されている少人数学級を1日も早く実現するために、国や県に学級定数の改善や正規教員の増員を積極的に要請するとともに、市雇用の臨時教員の待遇を改善すること。
- 7 少人数学級実現には余裕教室の少ない学校への対応が課題となります。学校選択制の見直しや学区の再編により大規模化・小規模化などの偏在の解消を図り、少人数学級への教育環境整備をすすめること。
- 8 障がい児の保育・教育を充実させること。
- 9 老朽化校舎・体育館の修繕・改修およびトイレのバリアフリー化を早急に進めること。

三 老後の安心のため、暮らし・福祉の充実を図ること

消費税増税によって福祉の充実どころかサービスの切り下げと負担増が続き、国民に2重3重の苦しみを強いています。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、医療・介護現場では受診抑制及び介護サービス利用抑制などによる収入減少が深刻化して、経営が危ぶまれる状況となっています。コロナ長期化による事業撤退・廃止、外出自粛などによって必要なサービスが受けられず、高齢者の健康はフレイル状態や介護度悪化が懸念されます。ところが、2021年度の第8期介護保険制度から介護度1・2を保険から外す方針が示され、松戸市では国の方針を受けて介護度1・2を総合事業へ移行する計画があります。介護労働者の不足も深刻です。

また、国民健康保険料や後期高齢者医療保険料の軽減措置が縮減・廃止され、社会保険等に比べ高い国保の保険料負担増で滞納者が増加しています。

こうした国の社会保障切り捨てから市民を守り、「市民の福祉の増進」という自治体の責務を積極的に果たすよう以下、求めます。

- 1 税や社会保障制度の原則に反する国民健康保険料の均等割について、子どもの分の減免制度を検討・実施すること。また、全国知事会提言の国費1兆円投入で、国保料1人3万円の引き下げが行えるよう国に申し入れること。
- 2 要介護度1・2を介護保険から外さないこと。また国にも方針の撤回を求めること。
- 3 介護の質を高め、経済的にも安定した生活ができるような処遇改善で介護従事者を確保するために、抜本的な介護保険制度の改善を国に申し入れること。松戸市独自に保育士と同様の家賃補助や松戸手当を行なうこと。
- 4 介護保険料を引き下げ、待機者解消のために年金で入れる特養ホームの増設を行なうこと。
- 5 後期高齢者医療制度・介護保険制度への国の負担割合を増やすよう引き続き国に申し入れること。
- 6 市立総合医療センターは、感染症対策を担う公立・公的病院として重要性が再確認され、また福祉医療センター東松戸病院は回復期等の役割を担い、引き続き存続・充実させること。
- 7 地域医療構想による公立・公的病院の統廃合・病床削減を中止するよう国に申し入れること。

四 持続可能な社会に向けた地球環境の保全と温暖化防止に積極的に取り組むとともに、災害に強いまちづくりをすすめること。

全国各地で台風や大雨による河川の氾濫など未曾有の災害が毎年のように発生し、国民生活に甚大な被害をもたらしています。災害には国境も市境も関係なく、本市もいつ同様の事態に見舞われてもおかしくない状況です。

こうした背景には地球温暖化による異常気象があるとして世界的な課題とされていますが、日本の温暖化ガス削減目標はきわめて低く、国際社会から強い批判が集まっています。本市でも「地球温暖化防止対策実行計画」を策定し、今年度が短期計画期間の最終年となっておりますが、その進捗とともに2021年度以降の計画内容・見通しについて注視しているところです。

積極的な計画策定と実効性のある取り組みに期待するとともに、災害の予防、発災時の迅速な対応など「公助」のためのソフト・ハード両面でのインフラ整備を求めます。

- 1 水害対策の一環として調整池、大型貯留槽などを設置すること。
- 2 公共施設の耐震化をすすめること。
- 3 避難所となる全小中学校の体育館へのエアコン設置と防災倉庫の設置は一気にすすめること。
- 4 緊急時の避難道路ともなっている国道464号線の危険な歩道の整備を緊急にすすめるよう県への働きかけを強めること。
- 5 本市の木造住宅耐震改修費補助金制度を住宅の耐震シェルター設置も対象とすること。
- 6 発災時には自主避難者であっても災害物資の提供など柔軟かつ適切に対応すること。また風水害による住居・農作物被害への支援制度をつくること。
- 7 市として気候非常事態宣言を発出するとともに、市を挙げて市民とともに地球温暖化防止に積極的に取り組む姿勢を示すこと。
- 8 要援護者台帳について、地域福祉課（健康福祉部）と危機管理課（総務部）が連携・共有して災害発生時の

有効活用について具体化すること。

- 9 市の避難場所、備蓄倉庫には感染症予防に向けた備品の配備・整備をすすめること。

五 都市農業、自然環境を守ること。地産地消の仕組みをさらに充実し、松戸市農業が農家にとっても魅力のある産業にしていくこと。

守るべきものとして国も大きく方向転換をした「都市農業」を松戸市においてもさらに活性化するため、農地の保全、後継者の育成に本気で取り組む必要があります。そのためには本市の農業委員のあり方も再考すべきです。現状ではほぼ農家で占められている委員を、市民からの公募や議員も含めた多様な立場の委員を増やすなど、農業を市民のかかわる産業にしていくこととともに、市として規制緩和や開発圧力から農地を守る姿勢を堅持することを求めます。

- 1 少なすぎる農林水産業費を抜本的に増額し、農地保全、後継者育成などの農業振興策を講じ、新規就農がしやすいシステムなどを作り、都市農業と農地を守ること。
- 2 農業委員会の委員を広く議員や非農家からも選出し、多様な意見を取り入れ農業委員会を活性化すること。
- 3 地産地消を進め、松戸の農産物を市内小中学校の給食に積極的に利用し、安定的な販路を確保し、農業を続けやすい環境を作ること。
- 4 貴重なまとまった農地である矢切耕地を保全する計画を現在策定中の都市計画マスタープランに盛り込み、矢切耕地を良好な状態で保全し、農産物の産地としてまた松戸を代表する景観として維持していくこと。同時に矢切耕地への物流センター進出を許さない内容とすること。
- 5 貴重な緑地を特別緑地保全地区などの指定を進め保全すること。また維持、管理、保全の費用を抜本的に増額し緑地として良好な状態に保つこと。また維持、管理に必要な道路などの環境の整備を進める事。

六 市内の商工業を活性化し、高齢者から子ども達まで気軽に買い物を楽しめる、市外からも多くの人を訪れる、活気あふれる松戸市を作る事。市の開発計画は、計画ありきではなく市民の声を聞きすすめていくこと。

市は予算を投じて商工業の振興は行っていますが、市内の駅前にはシャッター通りが増え、全体としての活性化にはつながっていない状況です。

市内ではキタミテマツドやテラスモールなど大型店の出店が相次ぎましたが、目に見えた効果というのは実感できません。高齢者が増えている今、近所で気軽に買い物ができる商店街の必要性も高まるとともに、近所の商店や病院などをつなぐコミュニティバスを要望する声も多く聞かれます。

またコロナ禍で大変厳しい状況に立たされている自営業者、中小企業を支え、商店街の活性化のためのさらなる施策を求めます。

車優先から人優先の街づくりをすすめること、自転車道の整備やルール徹底など自転車利用者への安全対策もすすめること、さらに若者・高齢者が住居を失うことがないように市営住宅を増設し住まいの確保を重点施策に据えること、そして「まちづくり」は説明を尽くし市民の声を聞き、ともにすすめることを求めます。

- 1 コミュニティバスをできるだけすみやかに、市内各地に運行すること。また総合医療センターシャトルバスをコミュニティバス化して利便性を図ること。
- 2 増便されたシャトルバスについては、シャトルバスのルートを変更し、松戸新田駅～上本郷駅の間（業務スーパー松戸新田店あたり）に停留所を設けること。
- 3 住宅リフォーム助成制度を創設すること。
- 4 市内の商工振興のため、商店会加入を条件としない商店リニューアル助成制度を創設すること。
- 5 実情に合った柔軟な地元商店および商店会支援の検討・実施と市独自の直接融資制度を復活させること。

- 6 公契約条例を制定し、市関連業務に従事する労働者の待遇改善と市内産業の育成、市関連業務で提供されるサービスの向上に努めること。
- 7 松戸駅のバリアフリー化、及び安全対策の強化を加速させると共に、ホームドアの設置を急ぐよう JR へ求め実現させること。
- 8 松戸駅西口ロータリーおよび五香駅南口ロータリーの安全対策を早急にすすめること。
- 9 歩行者優先のまちづくりをすすめること。歩道の拡幅、改善をすすめること。横断中の事故を防ぐため、県と連携して歩車分離信号を増やすよう県に要望すること。
- 10 自転車による事故を防ぐため、自転車道の整備、自転車利用者への安全ルールの確立、周知、徹底などの対策をすすめること。
- 11 短時間無料の駐輪場設置など放置自転車対策をさらにすすめること。
- 12 財政負担やそのメリット・デメリットなどの全容がまだわからず、道路建設によって農地や林などの自然環境が失われることへの影響が甚大なため、北千葉道路は当面計画を凍結すること。
- 13 東松戸 1 丁目の道路振動問題解消に向け、当該道路の大型車両通行規制を県に対して要望すること。
- 14 UR 団地などの活用と併せ、若者、高齢者も入居しやすい市営住宅の増設を進めること。
- 15 4 割の土地を所有する地権者の合意が得られていない新松戸駅東側地区土地区画整理事業についてはいったん凍結し計画を見直すこと。
- 16 新拠点ゾーン整備および市庁舎建て替え計画については市民への説明を丁寧に行い、市民、議会との合意形成を図るというプロセスを経て、その事業の可否も含めて検討をすすめること。

七 新型コロナから命と暮らしを守ること。

2019 年末からの新たな新型コロナウイルスの感染症は、感染拡大が続き収束にはほど遠い状況です。市民のいのちと暮らしをまもりつつ、深刻な打撃をうけた経済を立て直す取り組みが待った無しの課題になっています。

感染拡大防止と経済・社会活動を両立させる最大のカギとなるのは、検査と医療を抜本的に拡充することです。医療・介護施設の減収補填、感染予防策の拡充、さらに介護・障がい者福祉・保育等のケア労働者の処遇改善を行う必要があります。

「密を避ける」などの「新しい生活様式」によって、減収で苦しむ中小業者や雇用危機への支援、長期休校などでストレスを抱えている子どもたちの学びと成長を保障するきめ細かな対応を求めるものです。

- 1 コロナ感染拡大防止の最重要課題として、検査と医療を抜本拡充すること。
 - ① 集団感染が発生すると大きな影響が出る施設等（医療機関、介護・福祉施設、保育園、幼稚園、学校、放課後児童クラブなど）の職員の定期的な PCR 検査を行うこと。
 - ② 全市民がいつでもどこでも何度でも PCR 検査を受けられるようにすること。
 - ③ 市内の感染者数だけでなく、検査体制・検査状況・陽性率・治療体制（ベッド数と利用者数・ホテル借り上げ状況と利用者数・自宅待機者数）を公表すること。
 - ④ PCR 検査の抜本的な拡充を行なうため国に対して全面的な財政措置を求めること。
 - ⑤ コロナ患者の受け入れの有無にかかわらず、減収となっている市内全ての医療機関に対して財政支援を行うよう国に求めること。
 - ⑥ 市内の介護福祉施設・事業所についても減収補填を行なうよう国に求めること。
 - ⑦ 医療機関への感染防護具や医療用器材、介護施設・事業所への感染防護具を現場に届けるよう国に求めること。
 - ⑧ 介護従事者・障がい福祉従事者・放課後児童クラブ支援員の処遇改善・家賃補助等を行なうこと。その際利用者の負担増にしないこと。国の地方創生臨時交付金活用がされなかったキッズルームに対して、市として感染予防のための予算をきちんと手当てすること。
- 2 雇用と事業を維持し、経済を持続可能にするために、次のことを市として取り組むこと。
 - ① 市内の全ての中小零細業者と労働者への国・県・市の支援策を広報やインターネットだけでなく対象者に合わせて周知すること。
 - ② 支援申請については手続きを簡便にし、申請者の事業に合わせて丁寧に説明し支援が受けられるようにすること。また支援がすみやかに対象者に届くようにすること。

- ③各支援に対する申請件数と受給件数を明らかにすること。また支援がすみやかに対象者に届くようにすること。
 - ④松戸市独自に事業者向け支援として「小規模事業者等事業継続給付金」「新しい生活様式に取り組む中小企業等応援金」「売り上げ回復支援補助金」については、申請者全員が受けられるようにすること。利用状況に合わせ必要に応じて来年度も市内業者支援を行うこと。
 - ⑤コロナ禍を受け納入が猶予された市民税や国民健康保険料等については、状況に応じて来年度以降に免除するなど柔軟に対応すること。
- 3 雇用と事業を維持し、経済を持続可能にするために、次のことを国に求めること。
- ①コロナ禍が長期化しているもとの、持続化給付金は一回限りとせずコロナ収束まで事業を維持できるよう継続的支援とともに、雇用調整助成金の特例措置を12月での打ち切りをやめるよう求めること。
 - ②地域や業種別の実情なども踏まえた支援ができるように、「地域事業継続給付金」制度を創設し、国がそのための「交付金」を地方に支給するよう求めること。
 - ③「GOTOキャンペーン」は感染拡大の危険や全国一律の制度の弊害が指摘されるとともに、一番苦しんでいる中・小規模事業者に支援が届きにくい問題点があり、全面的な検証と抜本的な改善を求めること。
 - ④文化芸術への支援強化のために、「文化芸術活動の継続支援」を受けやすいように改善し、国が出資して「文化芸術復興基金」を創設するよう求めること。
 - ⑤生活困窮者向けの国の貸付金（緊急小口資金、総合支援資金）の返済免除制度拡充、住居確保給付金の支給期間（最大9ヶ月）の延長などの措置を行うよう求めること。
 - ⑥所得の少ない人への効果的な支援とともに、中小企業の事業継続への重要な支援策として、消費税率を緊急に5%に引き下げ、経営困難な中小業者には19年度と20年度分の消費税の納税を免除するよう求めること。
- 4 コロナ禍で困難を抱えた学生に学びを保障し、生活を支える支援を行うこと。
- ①大学や専門学校での対面授業拡大への財政的支援と学生生活への支援をするよう国に求めること。
 - ②学生支援緊急給付金の受給利用促進のために、要件緩和と規模の拡大など経済支援を抜本的に拡充するよう国に求めること。
 - ③大学や専門学校の授業料を一律半額にするよう国に求めること。
 - ④市内在住の学生に対して、市独自の奨学金制度を創設すること。